

な め が た
市報 行方

Namegata City Public Relations

7

July 2024
No.227

特 集

熱中症の対策はお早めに！ (p.2 ～)

第2期国民健康保険保健事業総合計画 (p.4 ～)

お知らせワイド版 国民健康保険 ほか (p.6 ～)

まちの話題 多面的機能発揮促進事業で最優秀賞 ほか (p.18 ～)

イチゴ、おいしいー！

北浦幼稚園のイチゴ摘み体験が5年ぶりに実施されました。
園児の皆さんは、手作りのかごにイチゴを入れ、口いっぱい
に頬張る姿が印象的でした。まちの話題で紹介しています。



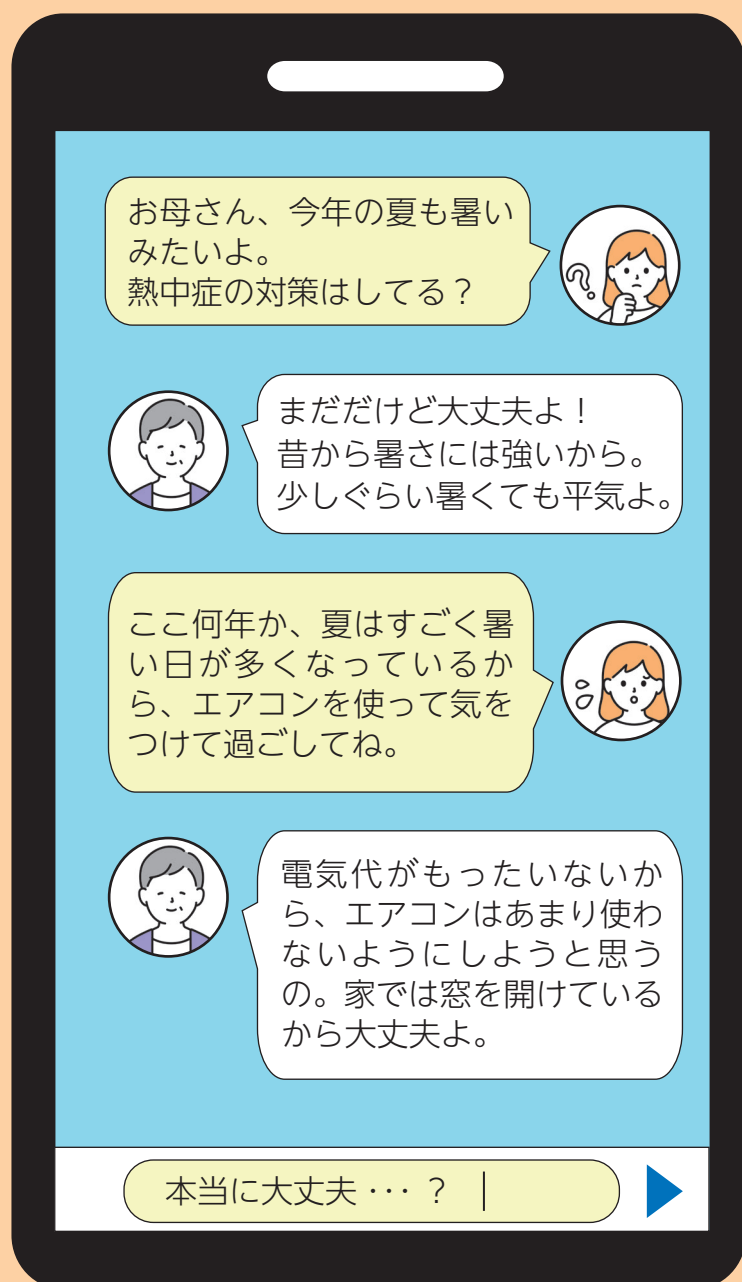
今年の夏も暑い・・・



熱中症の

対策はお早めに！

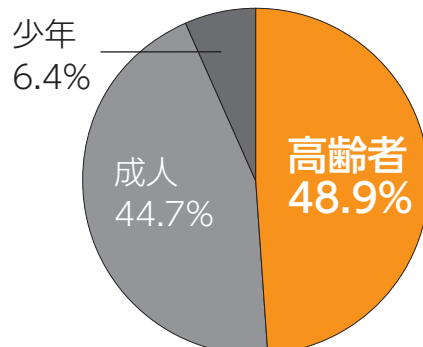
熱中症による救急搬送患者数は、**7月下旬**から**9月上旬**が最も多くなっています。



警戒1

「暑さには強いから大丈夫」
は危険です！

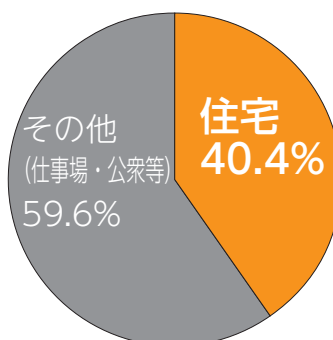
熱中症の**48.9%**が**高齢者**です。
暑いと感じる前に、こまめに水分補給をしたり、普段から睡眠をしっかりとったりするなど、体調管理を心がけましょう。



警戒2

「窓を開けているから大丈夫」
は危険です！

熱中症の**40.4%**が**住宅内**で発生しています。
自宅にいるときも、窓を開けるだけでなく、エアコンを上手に使うなど、適切な空調管理をするように心がけましょう。



※グラフは、令和5年度、市内の割合です。

熱中症関連の厚生労働省のホームページ



▲関連情報



▲予防のための情報・資料

暑いときは・・・

涼しいところへ



クーリングシェルターを開設します

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）は、暑さを避けて休憩を取れる施設として、熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）が出された際に、指定した施設を開放するものです。

※熱中症特別警戒アラート以外でも、必要に応じて施設を開放します。

クーリングシェルター指定箇所



※7月1日（月）現在です。施設は変更する場合があります。
最新の情報や詳細は、市公式ホームページをご確認ください▶



第2期国民健康保険保健事業総合計画

(令和6年度・令和11年度)

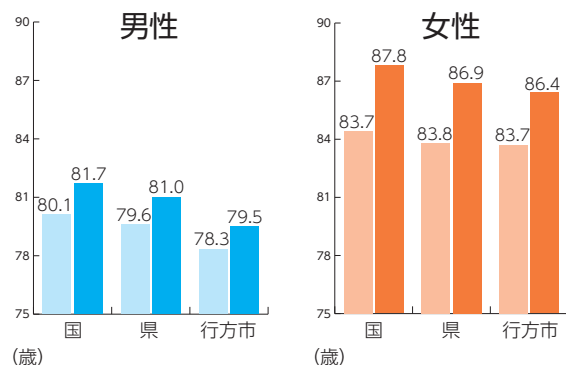
本計画は、行方市国民健康保険の医療費等の状況から推測する健康課題を解決し、市民が生活習慣病を重症化することなく、元気にいきいきと自立して暮らすために実施する保健事業を定めるものです。
以降、本市国民健康保険加入者の状況をお知らせします。

(1) 行方市の現状

▼平均余命・平均自立期間

平均余命と平均自立期間は、男女とも国や県より短い状況です。
この平均余命と平均自立期間の差の期間は「要介護」状態の期間となります。行方市では、男性で1・2年、女性で2・7年の差があります。

平均余命
平均自立期間

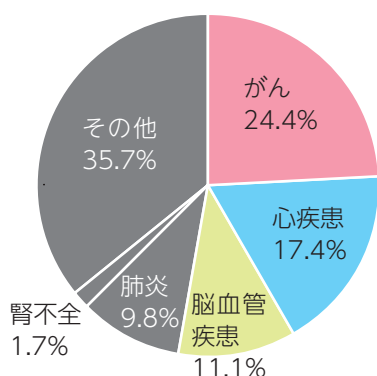


▼死亡の状況

行方市の死因は「がん」が24・4%と最も多く、次いで「心疾患」が17・4%と高い割合を占めています。標準化死亡比(※)が高い疾患を見ると、男女共に急性心筋梗塞、脳血管疾患、脳梗塞、肺炎による死亡が、全国に比べて多く、特に急性心筋梗塞は、全国の2倍以上となっています。

また、死因の状況をみると、脳疾患による死亡の割合が県や同規模市町村と比べて高い状況です。
※標準化死亡比…人口構成の影響(高齢化率など)を除外した場合に死亡率が全国の何倍であるかを意味している。

平成28年から令和2年までの行方市の死因割合

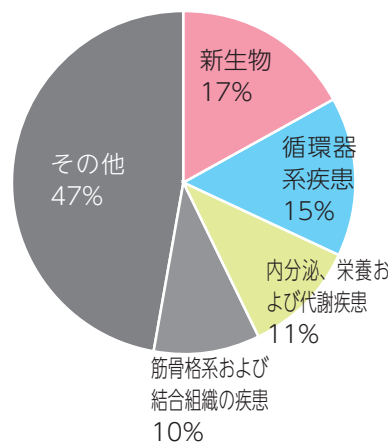


▼医療費の状況

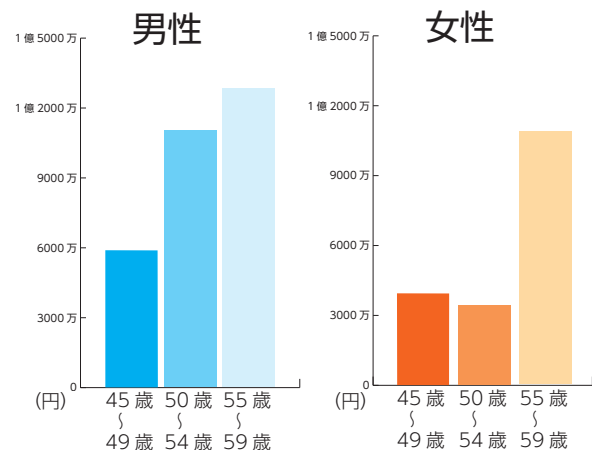
大分類別の医療費の割合をみると「新生物」「循環器系の疾患」「内分泌、栄養および代謝疾患」が高い割合を占めています。

また、男女別に医療費をみると、男性は50代前半から、女性では50代半ばから急激に医療費が上がっています。

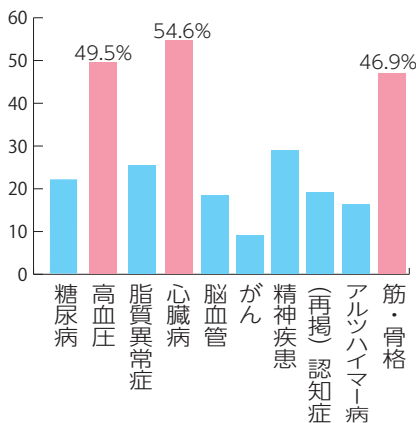
大分類別医療費



性別・年代別医療費



要介護・要支援認定者の有病状況



▼介護の状況

要介護または要支援の認定を受けた人の有病割合をみると「心臓病」が最も高く、次いで「高血圧症」「筋・骨格関連疾患」となっています。

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
新規透析患者数	10人	7人	5人	8人	11人

【出典】国保連からの提供データ

	全体数	糖尿病性腎症	脳血管疾患	虚血性心疾患
人工透析患者原因疾患	25人	15人 (60.0%)	11人 (44.0%)	5人 (20.0%)

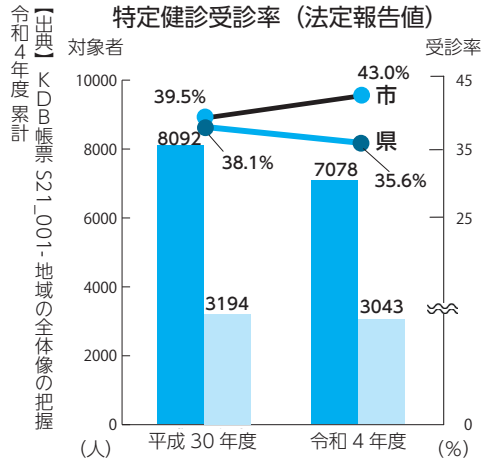
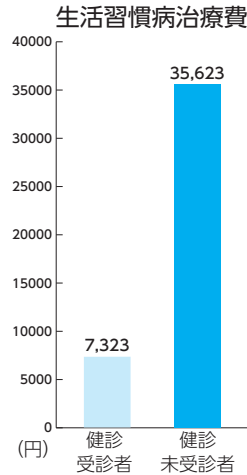
【出典】KDB CSV 2次加工ツールにて作成 (令和4年6月～令和5年5月)：厚労省様式 3-7 ★NO.19 人工透析患者(長期化する疾患) (令和4年5月診療分)

透析患者数は減少傾向にありますが、新規透析患者数は横ばいの状況です。
また、透析患者の原因疾患の6割は、糖尿病性腎症です。

▼特定健診（40歳～75歳未満）の状況

特定健診の実施状況をみると、令和4年度の特定健診受診率は、平成30年度と比較して3.5%上昇しています。

健診受診の有無による生活習慣病医療費では、健診を受けていない人は、健診を受けている人に比べて5倍も生活習慣病の医療費がかかっています。



メタボ該当者・予備群該当者における追加リスクの重複状況

項目	人数	割合
特定健診受診者数	3,050人	—
腹囲基準値以上	1,182人	38.8%
メタボ該当者	733人	24.0%
高血糖・高血圧	136人	4.5%
高血糖・脂質異常	59人	1.9%
高血圧・脂質異常	259人	8.5%
高血糖・高血圧・脂質異常	279人	9.1%
メタボ予備群該当者	349人	11.4%
高血糖	31人	1.0%
高血圧	217人	7.1%
脂質異常	101人	3.3%
腹囲のみ該当者	100人	3.3%

【出典】KDB 帳票 S21_025- 厚生労働省様式 (様式 5-3) 令和4年度 年次

生活習慣の状況

項目	行方市	県
喫煙率	15.3%	12.3%
毎日飲酒	24.0%	24.3%
時々飲酒	17.6%	19.7%
飲まない	58.4%	56.1%
1 回飲酒量		
1 合未満	38.9%	54.4%
1～2 合	37.6%	23.7%
2～3 合	18.9%	9.4%
3 合以上	4.6%	2.9%

【出典】KDB 帳票 S21_001- 地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度

さらに、健診時の生活状況の問診結果では、喫煙率が高いこと、飲酒の頻度は多くないが1回の飲酒量が多いことがわかっています。つまり、生活習慣病といわれる「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」である、またはその傾向にある人が多く、脳血管疾患や虚血性心疾患等になるリスクが高い人が多い状況であると考えられます。

(2) 本市の健康課題

本市の健康課題とその要因と考えられる事由は、次のものが挙げられます。

- ① 脳血管疾患、心筋梗塞の標準化死亡が高い
- ② 糖尿病や高血圧を基礎疾患に持っている人が多い。
- ③ 慢性腎臓病（透析あり）の医療費が県平均と比べて高く、1件当たりの医療費も県内8位である。
- ④ 人工透析患者の6割は、糖尿病に起因している。

- ・ 健診結果（血糖、血圧、脂質）が、受診勧奨値を上回っていても、適切に医療につながっていない人が多い。
- ・ 生活習慣病（血糖や血圧等）の治療中にもかかわらず、コントロール不良の人が県平均より多い。
- ・ 特定健診対象者の57%が、健診を受けていない。特に40～50歳の特定健診受診率が低い。
- ・ 健診未受診者の18.2%は、病院も受診していないため、健康状態の把握ができていない。
- ・ 健診では、血糖の有所見者が最も多く、年々増加している。等

このような状況から、気づいた時には重症化しており、脳血管疾患や虚血性心疾患など、命に関わる疾患や人工透析に至ってしまっている人がいるのではないかと考えられます。

元気に過ごすために、早期に自身の身体状況を把握し、生活習慣病の予防に取り組み、必要であれば医療を受けるといった、早期発見・早期治療が重要と考えます。その第一歩として、皆さんに健診を受けていただき、その結果から判明した病気を招く可能性や傾向を放置せず、生活習慣の見直し等に努めましょう。

詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

定期的に健康診断を受診しましょう！



01 国民健康保険

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 国民健康保険についてお知らせします

新しい被保険者証の有効期間は、8月1日（木）から令和7年7月31日（木）までです。

被保険者証	7月中に特定記録で郵送
限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証	8月1日以降適用分については、あらためて申請が必要

※ 有効期限を経過した被保険者証等は、ご自身で処分をお願いします。

▼ 通知書と納付方法

世帯主宛てに納税通知書を発送しますので、納期限までに納付してください。

	納付方法	発送時期
特別徴収	支給される公的年金から、あらかじめ保険料を天引き	8月中旬
普通徴収	納付書、口座振替等で納付（決定通知書に納付書も同封）	7月中旬

▼ 本年度の保険税率

- ・ 国保加入者全員の①医療保険分、②後期高齢者支援金分、③介護保険分を合計して計算します。
- ・ それぞれに上限（限度額）が設けられており、令和6年度より後期高齢者支援金分が、22万円から24万円へ見直しがありました。下表でご確認ください。

	①医療保険分	②後期高齢者支援金分	③介護保険分 (40歳～64歳未満)
所得割	(前年の総所得金額-43万円) × 7.4%	(前年の総所得金額-43万円) × 2.9%	(前年の総所得金額-43万円) × 2.5%
均等割 (1人あたり)	36,000 円	17,000 円	18,000 円
18歳未満の均等割 (1人あたり)	18,000 円	8,500 円	—
限度額	650,000 円	240,000 円	170,000 円

※18歳未満の均等割は、所得による軽減制度に該当の方は軽減に応じた額となります。

▼ 簡易申告

下記に該当する方は、令和5年中の収入の簡易申告をしてください。

- ・ 令和6年1月2日以降に入国した方
- ・ 令和6年1月1日時点で海外に居住していた方

※令和5年中に日本で収入があった方は、給与明細等の収入が確認できるものをお持ちください。

▼ 負担軽減制度

負担を軽減するため、下記の取り組みを実施します。

	対象	減免割合
未就学児軽減	未就学児の均等割	均等割を5割軽減
市独自減免	7歳（小学生）～18歳未満 （4月1日時点）	均等割を5割減免
出産被保険者の減額	出産する（出産した）被保険者	出産被保険者について、国保税 算出税額の対象月数分を免除
所得による軽減	世帯主と国保加入者の前年中の所得 額の合計（対象所得）が一定額以下	均等割の一部を軽減

- ・令和6年度から、所得による軽減の対象範囲が拡大されました。
- ・令和6年1月から、出産被保険者の国保税の減額制度が始まりました。この制度の適用を受けるには、届け出が必要となります。詳細は、お問い合わせください。

▼ 軽減判定所得基準表

対象所得が所得基準額計算表に該当する場合、それぞれの割合で均等割が軽減となります。

軽減割合	所得基準額計算表
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯
5割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数－1） + [29.5万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数の合計）] 以下の世帯
2割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数－1） + [54.5万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数の合計）] 以下の世帯

※対象所得：世帯主と国保加入者の前年中の所得金額の合計

※給与所得者等：一定以上の給与所得者と公的年金の支給を受ける方

- ・軽減には、世帯主および国保世帯員全員の住民税課税情報が必要です
- ・この軽減制度に申請手続きは不要です。基準に該当する世帯は、自動的に軽減されます。

※世帯の国保加入者の中に未申告の方がいる場合は、軽減が適用されません。

※高額療養費の自己負担限度額の負担区分にも影響を及ぼしますので、収入が無い場合も必ず申告をしましょう。

マイナ保険証を利用しましょう！

国民健康保険証、後期高齢者医療保険者証は、**12月2日（月）以降、現行の保険証が原則廃止**となります。健康保険証等の再発行や新規発行は行わず、保険証の代わりとなる「資格確認証書」を交付する予定です。今後は、マイナンバーカードを保険証として登録し、マイナ保険証として利用しましょう。

※今回送付する被保険者証は、令和7年7月31日（木）まで使用できます。

すでにマイナ保険証に登録している方は、積極的に利用してください！こんなメリットが

- ①医療費 20 円節約
- ②薬や健康診断情報の共有
- ③高額医療費限度額申請の免除



02 後期高齢者医療保険

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 後期高齢者医療保険についてお知らせします

新しい被保険者証の有効期間は、8月1日（木）から令和7年7月31日（木）までです。

被保険者証	7月中旬に特定記録で郵送
限度額適用認定証（水色） 限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）	引き続き交付対象となる方は、被保険者証更新の際に併せて郵送

※ 有効期限を経過した被保険者証等は、ご自身で処分をお願いします。

▼ 通知書と納付方法

保険料決定通知書を発送しますので、納期限までに納付してください。

	納付方法	発送時期
特別徴収	支給される公的年金から、あらかじめ保険料を天引き	8月中旬
普通徴収	納付書、口座振替等で納付（決定通知書に納付書を同封）	7月中旬

▼ 本年度の保険料率

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。

均等割額	47,500 円	
所得割率	9.00%	賦課のもととなる金額が 58 万円以下の方
	9.66%	賦課のもととなる金額が 58 万円超の方

▼ 保険料の納め方の変更

特別徴収による納付は、申請することで普通徴収（口座振替のみ）に変更することができます。

①金融機関で口座振替の申し込み手続き

②手続き後、国保年金課（玉造庁舎）・麻生総合窓口（麻生庁舎）・北浦総合窓口（北浦庁舎）で変更の申請

※口座振替をした方の社会保険料控除として適用できるため、世帯全体での住民税・所得税の負担額が少なくなる場合があります。（口座名義人が被保険者本人の場合は、住民税・所得税の負担額は変わりません。）

広告

**神栖・鹿島セントラル
法律事務所**

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館 5 階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎029-835-3751

結婚相談所ムスベル

03 国民年金

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111
 ねんきんダイヤル
 ☎ 0570-05-1165

■ 国民年金保険料が免除される制度についてお知らせします

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料が免除または納付猶予される制度があります。令和6年度の申請受け付けは、7月から開始されます。

全額免除・一部免除 (割合は、以下の表を参照)	本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は、前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額または一部免除
特例免除	申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）され、納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除
納付猶予制度	50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は、前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予
学生納付特例制度	学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は、前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予

▼ 全額免除・一部免除の割合と受け取る年金額の割合

免除の割合	受け取る年金額の割合
全 額 免 除	2分の1
4分の3免除	8分の5
半 額 免 除	8分の6
4分の1免除	8分の7



▲日本年金機構
ホームページ

※免除が承認された場合、保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は減額されます。詳細は、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）をご確認ください。

国民年金の手続きは電子申請（マイナポータル）で！

国民年金第1号被保険者の国民年金の手続きについて、マイナポータルを利用した電子申請ができます。申請には、マイナポータルの「利用者登録」が必要です。

▼ 対象手続き

- ・第1号被保険者加入の届出
(退職後の厚生年金からの変更等)
- ・免除・納付猶予の申請
- ・学生納付特例の申請

▼ メリット

- ・24時間365日申請ができる
- ・スマートフォンから申請ができる
- ・処理状況も申請結果も確認できる



▼ 「マイナポータル」とは

行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

詳細は、マイナポータル（<https://myna.go.jp>）サイトをご確認ください▶



04 介護保険

【問い合わせ】
介護福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 介護保険についてお知らせします

介護保険負担割合証 (白色)	・ 要介護・要支援認定を受けている方や事業対象者の方に交付され、サービスを利用するときに介護保険の保険証と一緒に提示していただく証明書 ・ 8月1日以降適用分は、申請手続きは不要（7月下旬に郵送）
介護保険負担限度額 認定証（白色）	・ 所得の低い方が施設サービスを受けるときに提示すると、居住費と食費の自己負担額が上限額までとなる認定証 ・ 8月1日以降適用分は、あらためて申請手続きが必要 ※現在交付されている方へは、8月以降適用分の申請書類を郵送します。

▼ 通知書と納付方法

保険料決定通知書と、仮徴収の暫定賦課分を差し引いた残額についての納入通知書を送付します。

	納付方法	発送時期
特別徴収	支給される公的年金から、あらかじめ保険料を天引き	8月上旬
普通徴収	納付書、口座振替等で納付（決定通知書に納付書を同封）	8月上旬

※年度中に 65 歳となった方や転入された方で、年金を年額 18 万円以上受けている方については、当初は普通徴収扱いとなり、特別徴収は翌年度以降に随時開始されます。ただし、年金の受給が遅れるなどの理由により、日本年金機構から特別徴収対象者として市へ通知がない場合は、引き続き普通徴収扱いとなります。

▼ 普通徴収の納期限

第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
4月30日(火)	7月1日(月)	9月2日(月)	10月31日(木)	12月25日(水)	2月28日(金)

▼ 本年度の保険料率

- ・ 本人・世帯の市民税課税額と、本人の前年所得などをもとに、段階別に計算します。
- ・ 第9期（令和6年度から令和8年度まで）は、13段階としました。詳細は、市報行方4月号をご確認ください。

(年額)

確定した
令和6年度保険料額

－

(仮徴収)

特別徴収	4・6・8月
普通徴収	第1・2期

=

(本徴収・以降の納期に振り分け)

10・12・2月の3回
第3・4・5・6期の4回

広告

サマージャンボ

7億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円/前後賞各1億円

PCやスマホで
ネット購入!

宝くじ公式サイト

2024年市町村振興宝くじ

サマージャンボ

5千万円

当選の
チャンス広がる!

1等前後賞合わせて
5,000万円
9等3,000万円
最低賞金74,000万円

7月8日 同時発売

発売期間/7月8日[月]~8月8日[木]

抽せん日/8月23日[金]

各1枚 300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじに関するお問合せ/0570-01-1192[宝くじコールセンター]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

▼ 居住費の基準額などの変更

- ・施設のサービス利用において支払う居住費等や食費には、基準になる額（基準費用額）が決められています。近年の光熱水費の高騰に対応して、在宅で生活する人との負担の均衡を図る観点などから、令和6年8月から居住費の基準費用額が改定されます。
- ・それに伴い、介護保険負担限度額認定証を提示して受けられる「特定入所者介護サービス費」（居住費・食費の軽減）も、下表のとおり金額が変わります。

※食費の基準費用額、軽減額は変わりません。

利用者負担段階			ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室		多床室
					介護老人保健施設 介護医療院短期 入所療養介護	介護老人福祉施設 短期入所生活介護	
第 1 段階	生活保護受給者等		820 円 ↓	490 円 ↓	490 円 ↓	320 円 ↓	0 円
	老齢福祉年金受給者		880 円	550 円	550 円	380 円	
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額 ＋ 年金収入額が 80 万円以下の方	820 円 ↓ 880 円	490 円 ↓ 550 円	490 円 ↓ 550 円	420 円 ↓ 480 円	370 円 ↓ 430 円
		前年の合計所得金額 ＋ 年金収入額が 80 万円超 120 万円 以下の方	1,310 円 ↓ 1,370 円	1,310 円 ↓ 1,370 円	1,310 円 ↓ 1,370 円	820 円 ↓ 880 円	370 円 ↓ 430 円
前年の合計所得金額 ＋ 年金収入額が 120 万円超の方		1,310 円 ↓ 1,370 円	1,310 円 ↓ 1,370 円	1,310 円 ↓ 1,370 円	820 円 ↓ 880 円	370 円 ↓ 430 円	

05 市民意識調査

【問い合わせ】
政策秘書課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 調査へのご協力をお願いします

市では、令和6年度行方市民意識調査を実施しています。市の住みよさや愛着度、市民ニーズや満足度を把握・分析することで、今後の市政運営や政策立案に生かすことを目的としています。市の持続可能な発展のために、積極的な回答をお願いします。

▼ 期間

7月1日（月）～31日（水）

▼ 対象

市内に居住する満18歳以上の方（令和6年7月1日現在）

▼ 調査方法

インターネットまたは調査用紙で回答

※調査用紙は、各庁舎窓口を設置しています。

また、郵送をご希望の方は、政策秘書課政策秘書グループまでご連絡ください。



▲市民意識調査はこちら

06 農業用廃プラスチック収集

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 適正に処理することが法律により定められています

市では、行方市農業用廃プラスチック収集処理対策協議会を設置し、農業用廃プラスチックの収集を実施しています。日程、場所、処理費については、市報行方7月号の折り込みチラシをご参照ください。

▼ 収集できるもの

- ・ 農業用塩化ビニール（農ビ）
- ・ 農業用ポリエチレン（農ポリ）
- （例）ハウス等被覆用ポリ、マルチフィルム、ポリコンテナ、水稻育苗箱、肥料袋 等
- ・ その他粗悪品
- （例）あぜなみ、ブルーシート、ビニールホース、緑色マルチフィルム、農薬空き容器、著しいヤケ等でリサイクルできない物 等

▼ 留意事項

- ・ きちんと分別しましょう。ものによっては、収集できず持ち帰っていただく場合があります。
 - ・ 木片、金属片などの異物を取り除いてください。処分機械の破損の原因となります。
 - ・ 3トン車以上での搬入はご遠慮ください。
 - ・ 飛散防止に努めましょう。つづら折りにして、同じ材質のひもでしばってください。
- ※カンレイシャ、遮光ネット、防虫・防風ネット等は、1 m×1 mに切ってから搬入してください。

07 水稻農薬空中散布

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 無人ヘリコプターによる農薬散布を行います

行方市農作物病虫害防除対策協議会では、水稻の病虫害対策の一環として、無人ヘリコプターによる農薬散布を行います。散布の際は、通勤・通学の方々や周辺の車両等の安全に十分留意します。早朝から騒音が発生する可能性があり、ご迷惑をお掛けしますが、危被害防止にご協力くださいますようお願いいたします。

▼ 日程

麻生地区	7月17日（水）・18日（木）
北浦地区	7月23日（火）
玉造地区	7月25日（木）・26日（金）

▼ 時間

4:00～11:00（予定）

▼ 使用薬剤

ビームエイトスターフルゾル
（殺虫・殺菌混合剤）

▼ 留意事項

- ・ 雨天、強風、濃霧等の天候不順により日程が変更となる場合は、防災無線でお知らせします。
- ・ 散布予定の水田付近に駐車している車両等は、事前に移動してください。
- ・ 水田付近のビニールハウスは、散布前日に扉を閉めてください。
- ・ 洗濯物は、散布終了後に干してください。

08 犬・猫の避妊、去勢手術の補助

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 人と動物が共生できるまちを目指します

市では、犬・猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図り、動物愛護および管理について意識の高揚を図ることを目的として、補助金を交付します。

▼ 補助金対象者

以下の全ての条件を満たす者

- (1) 市に住所を有し、居住している者であること
- (2) 市税等を完納していること
- (3) 獣医師において避妊、去勢手術を行うこと

▼ 補助対象動物

以下の全ての条件を満たす者

- (1) 補助対象者が飼育する犬・猫
- (2) 犬については、補助対象年度に登録および狂犬病予防注射を受けていること
- (3) 補助対象動物は、生後3カ月以上であること

▼ 留意事項

- ・犬の手術の場合、申請者は、市に飼主として登録をしている方の名前で申請してください。
- ・犬・猫共に、申請者、領収書宛名、振込口座名義は、全て同じ方をお願いします。
- ・補助金の予算額が無くなり次第、終了となる場合があります。

▼ 補助額

【避妊手術】犬・猫1頭 4,000円

【去勢手術】犬・猫1頭 3,000円

▼ 申込先

環境課（北浦庁舎）

麻生総合窓口（麻生庁舎）

玉造総合窓口（玉造庁舎）

市公式ホームページから
電子申請できます▶



09 水道料金の減免

【問い合わせ】
水道課（泉配水場）
☎ 0299-55-1108

■ 住民生活や経済活動を支援するため、基本料金を減免します

市は、物価高騰対策支援施策として、水道料金の基本料金3割を減免します。なお、この減免措置についての手続きは不要です。

▼ 減免額

基本料金を3割減免 [一般用] 1カ月あたりの減免額：792円（消費税込み）

▼ 対象期間

地区	期間
玉造	令和6年6月使用分から令和6年11月使用分までの6カ月間 (令和6年8月から令和7年1月までの請求分)
麻生 北浦	令和6年7月使用分から令和6年12月使用分までの6カ月間 (令和6年9月から令和7年2月までの請求分)

▼ 注意事項

- ・水道料金のうち基本料金のみ減免の対象であり、基本水量を超えた超過料金、メーター使用料および下水道使用料は、通常どおりの請求となります。
- ・官公庁の施設は、減免の対象外となります。

10 沿道樹木等の適正管理

【問い合わせ】

道路維持課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

鉾田工事事務所道路管理課

☎ 0291-33-2143

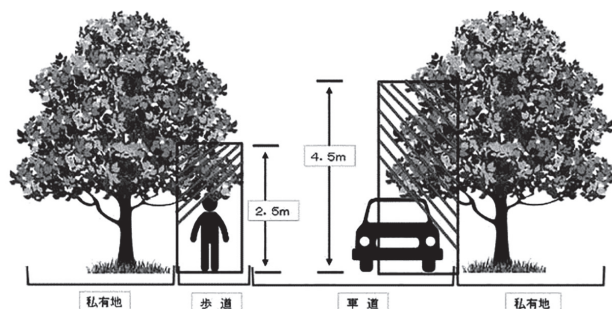
■ 道路上に張り出している樹木等は伐採・せん定をお願いします

道路や歩道に枝が張り出していると、接触したり、枯れ枝が落下したり、木が道路へ倒れたりして、歩行者や自動車の通行に支障となることがあります。これらが原因で歩行者や自動車等に事故が発生すると、樹木の所有者の責任を問われることがありますので、適正な管理をお願いします。なお、風雨等により建築限界を侵すなど道路交通への危険が迫ったときは、やむを得ず緊急措置として、道路管理者がせん定または伐採し、安全確保を行いますので、ご理解をお願いします。

▼ 建築限界とは

（道路法第30条および道路構造令第12条）

自動車や歩行者の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害となる物を置いてはならないと規定されています。



▼ 樹木等を伐採・せん定するときの留意事項

- ・電線や電話線がある箇所は、事前に最寄りの電気事業者、通信事業者にご相談ください。
- ・作業の安全確保、通行車両・歩行者・自転車等への安全確保に十分配慮してください。

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」

Lucky FM
88.1/94.6

Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、つくば・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

広告

JA 教育ローン キャンペーン実施中！！

あらゆる教育資金に対応可能！！使い勝手の良いカード型がおすすめです！
詳細につきましては、下記の支店窓口へお問い合わせください。



ネットローンから
仮申込受付中！！

インターネットからの
お申し込みは、こちら→



なめがたしおさい

本店 ☎0299-93-5510

大野支店 ☎0299-69-0079

鹿嶋支店 ☎0299-83-2181

神栖支店 ☎0299-92-3881

波崎支店 ☎0479-48-0005

麻生支店 ☎0299-72-0068

潮来支店 ☎0299-63-1234

北浦支店 ☎0291-35-2211

玉造支店 ☎0299-55-0010

行方市内で
謎解きイベント
初開催！

行方新感覚体験型
謎解きアドベンチャー

なめがた伝説

浦に潜む巨大怪物を退治せよ！

2024.7.20(土)–10.14(月・祝)

茨城県行方市に散りばめられた謎を解き、
伝説の巨大怪物を見つけることはできるだろうか！？

市内店舗や観光施設で謎解き参加者特典を多数ご用意してます！

販売場所 道の駅たまつくり 行方市観光物産館こいこい 茨城県行方市玉造甲1963-5

販売価格 2,500円/税込(1グループ)
家族・グループ向けですが、おひとり様でも体験いただけます

体験時間 約3～4時間(自動車での移動時間含む)※お車での移動を推奨しております

主 催



<https://hitachinazo.com/>

問い合わせ

050-1809-9907

左記ホームページの「Contact」
からもお問い合わせ可能です

後 援

行方市・行方市教育委員会・行方市観光協会

注意事項

火曜日は施設休業の関係で体験できません。

本イベントはLINEが必要となります



こちらのイベントは行方市地域課題解決事業支援補助金を活用しています

クリアした方に抽選で当たる賞品もあります！賞品の内容はクリア後のお楽しみに！



イベントの詳細はこちら



行方市民 ボランティア エキストラ 募集

映画、ドラマ、バラエティ、CM、MVなど…
さまざまな撮影に参加していただける
ボランティアエキストラを大募集しています。
過去の協力作品等、詳細は、
「市公式ホームページ、市公式X、市公式LINE」を
ご確認ください!









応募から参加への流れ

01
登録専用サイトから
必要事項を登録



年齢・性別不問!誰でも登録可能!
エキストラ登録は無料です。

02
登録者の方に募集
詳細を後日配信



ご登録いただいたメールアドレスに、募集詳細を
記載した応募専用サイトのURLを送付します。
そこから参加希望の日程等を選択してください。

03
当選者に当選通知と
撮影の詳細をご案内



集合日・集合時間・服装指定・駐車場案内・感染
対策等の注意事項を送付します。応募多数の
場合は、抽選となります。

撮影候補地募集

行方市では、撮影誘致を行い、映画の撮影やテレビCM・ドラマなどの撮影を通して、行方市のイメージアップを図っています。近年では、制作側からさまざまなロケーションを求められることから、市民の皆さんにも撮影場所の提供について、ご協力いただきたいと考えています。

皆さんの所有している、土地(畑・山林)・家屋・施設、どんなものでも撮影には貴重な素材となります。撮影の条件は、皆さんのご要望に沿ったもので構いません。撮影に興味のある方、私有地の活用方法を考えている方は、ぜひご協力ください。

撮影候補地登録から撮影までのフロー

- 01 応募用紙に必要事項を記入してください。
- 02 応募用紙をFAXまたは郵送で、フィルムコミッション宛てに送付してください。
- 03 フィルムコミッションから申込者にご連絡し、日程調整後、現場に伺わせていただきます。
- 04 応募用紙をもとにヒアリングを行い、候補地として登録します。
(応募から登録までは1~2カ月ほどお時間をいただく場合もあります。)
- 05 行方市HPや、いばらきフィルムコミッションHP等の撮影候補地に掲載し、制作会社から問い合わせが来た際には、フィルムコミッションで条件に合ったものを紹介します。
- 06 皆さんの条件と、制作会社の条件が合った際には、撮影が行われます。



お問い合わせ

行方市フィルムコミッション

TEL. 0299-72-0811

多面的機能発揮促進事業で最優秀賞 手賀・資源を守る会

4月30日（火）、手賀・資源を守る会が茨城県で初となる最優秀賞を受賞したことを受け、市長を表敬訪問しました。本年3月1日（金）に、関東農政局多面的機能発揮促進事業の局長表彰が、さいたま新都心合同庁舎で行われ、表彰されました。同会は、地域住民の協力による草刈りや清掃活動、地元小学校と連携して田植え・稲刈り体験および食育活動などを日ごろより実施しています。皆さま方のますますのご活躍をご期待します。



▲ 手賀・資源を守る会の皆さん



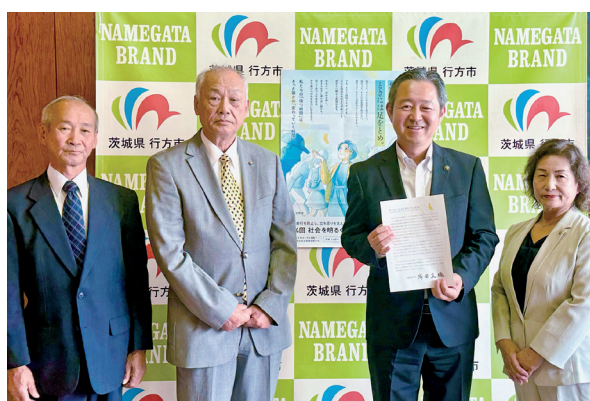
▲ 玉造支団第3分団の皆さん

長年にわたり献血に協力 行方市消防団玉造支団第3分団

5月12日（日）、玉造庁舎で約50人の消防団員が献血に協力しました。平成19年から毎年協力していただいております。本年度で18年目となります。全国的に血液が大変不足しており、多くの患者さんが血液を必要としています。病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いします。

立ち直りを支える地域のチカラ 第74回社会を明るくする運動

5月24日（金）、なめがた地区保護司会の前島達男会長らが市長を訪問し、第74回社会を明るくする運動の推進にあたっての内閣総理大臣メッセージを伝達しました。この運動は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、本年74回目を迎えます。毎年7月を運動の強調月間としており、啓発活動のひとつとして、7月15日（月・祝）にベイシア玉造店で街頭キャンペーンを行う予定です。



▲ なめがた地区保護司会の皆さん



▲ なめチャリ 2024 参加者の皆さん

サイクリング×クルージング なめチャリ 2024

5月25日（土）、サイクリングとクルージングを組み合わせた新しいサイクリング「サイクルーズ」を楽しむイベント「なめチャリ 2024」を開催しました。当日は、天王崎公園をスタートして、玉造桟橋から船で霞ヶ浦を周遊し戻ってくるコースで、30人が参加しました。船内では、市の食材を使ったお弁当を食べ、帰りには参加者全員に市の新鮮野菜とスイーツをプレゼントしました。参加者は、本市の景色と食、つくば霞ヶ浦りんりんロードを堪能しました。

子どもたちの健全育成に貢献 茨城県優良子ども会等表彰

5月26日(日)、令和5年度茨城県優良子ども会等表彰が茨城県立青少年会館で行われ、本市からは、優良子ども会部門で藤井子ども会が県知事賞、優良子ども会指導者・育成者部門で倉河祐治さんが茨城県子ども会育成連合会理事長賞を受賞されました。この賞は、活発な子ども会活動によって、子どもたちの社会生活や日常生活の充実に成果を上げ、子どもの健全育成や明るい地域づくりに貢献している団体や個人に贈られます。

【優良子ども会部門】

藤井子ども会 (玉造小学区)

年に1度、藤井地区廃品回収を行っています。当活動は、藤井子ども会の結成当時から50年以上続いており、活動を通じて子ども同士だけでなく、地域の方とも親睦を深め、心身の豊かな成長に大きく貢献しています。



▲ (写真左から) 倉河祐治さん、藤井子ども会の皆さん

【優良子ども会指導・育成者部門】

倉河 祐治さん (行方市子ども会育成連絡協議会 理事)

子ども会会員が例年500人ほど集まりニュースポーツ等の体験を行う「行方市子ども会まつり in 白浜」への参加を呼びかけ、参加数の増員に寄与するなど、子ども会育成会役員の頃から積極的に子ども会運営に取り組んでいます。



▲ 31番 山田大樹選手、15番 藤井智也選手

鹿島アントラーズ学校訪問 選手が玉造小学校へ

5月29日(水)、鹿島アントラーズの選手による小学校訪問が玉造小学校で行われ、6年生と選手と一緒にボールを使った遊びやしっぽ取りゲームなどを行い交流しました。この取り組みは、ホームタウンの小学校を選手が訪問し、子どもたちと交流するもので、2009年に始まり、新型コロナウイルスの影響で2019年を最後に中断していましたが、今回5年ぶりに実施されました。本年度から3年間で鹿行地域の全ての小学校を訪問する予定となっています。

イチゴ摘み体験が5年ぶりに実施 北浦幼稚園

6月5日(水)、小貫のイチゴ農家、吉田勝利さんのビニールハウス内でイチゴ摘みを楽しみました。イチゴを摘んでいる園児からは「甘くておいしい!」などの声が上がっていました。その場で食べたり、手作りのかごに摘んだり園児の皆さんは、それぞれのイチゴ摘みを満喫していました。



▲ 吉田勝利さんと北浦幼稚園の皆さん



▲ (写真中央左から) 深作秀喜代表、深作美香店長

なめがた米こbaumクーヘン寄贈 地元産の食材を学校給食へ

6月10日(月)、なめがた米こbaumクーヘン(深作秀喜代表)から、市立幼稚園および小・中学校の学校給食へ、baumクーヘンが寄贈されました。行方市産のコシヒカリを自家製粉した米粉と、茨城県産の新鮮で濃厚な卵を使用したbaumクーヘン2,260個は、6月27日(木)の学校給食に提供されました。今回の寄贈について、深作代表は「学校給食をとおして、地元産の食材のおいしさや魅力を知ってほしい」と思いを寄せました。

なめテレ 取材日記

い11ネ!

笑顔を守る 未来を繋ぐ

なめがたエリアテレビ



なめがたエリアテレビ視聴方法のご案内

現在、市が進めている防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」については、微弱な電波での許可のため、防風林等の遮蔽物により、ご家庭での受信に格差が生じており、大変ご迷惑をお掛けしています。

「なめがたエリアテレビ」をご視聴いただくためには、ご家庭のテレビでチャンネルスキャンをしていただく必要がございます。

※チャンネルスキャンの方法はこちらから



【問い合わせ】 事業推進課（麻生庁舎）

エリアテレビお問い合わせ専用

▲視聴ガイドはこちら

フリーダイヤル ☎0120-72-0818

■ 5月15日（水）



▼ 撮影場所：玉造小学校

▼ 田植え体験（5年生 84人参加）

この田植え体験は、手賀・資源を守る会（玉造南部土地改良区）と学校とが連携して実施している事業です。旧手賀小学校時代から続いており、玉造小学校に統合してからも実施しています。秋には稲刈りを行います。

■ 5月15日（水）



▼ 撮影場所：鉾田合同庁舎

▼ 令和5年度茨城県鹿行地域銘柄産地指定証交付式

行方市の「香菜（シャンサイ）」が県銘柄産地の再指定を受け、行方市やJAなめがたしおさいの関係者らが出席し、産地のさらなる発展へ期待を込めました。

■ 5月23日（木）



▼ 撮影場所：北浦第一グラウンド

▼ 令和6年度行方市教育会小学校親善陸上記録会

4つの小学校が一堂に集まり、記録会を実施。各種目で、自分の目標に向かって頑張る児童の様子が見られました。

なめがたエリアテレビ視聴区域等調査を実施します

▼ なめがたエリアテレビ視聴区域等調査とは？

市内全域の世帯を対象としたなめがたエリアテレビの視聴の可否について、番組視聴状況等を把握することを目的とした調査です。

▼ 開始時期

7月から

▼ 調査方法

・ 郵送によるアンケート調査（全ての世帯）

・ 対面による聞き取り調査（一部対象の世帯）

▼ 対象

市内全域の世帯

▼ その他

・ 対面の調査には、身分証明書を携帯した調査員が伺います。

・ 調査員が訪問した際には、調査へのご協力をお願いします。



【問い合わせ】

事業推進課情報発信グループ(麻生庁舎)

☎ 0299-72-0811

なめがた大使 小林光恵さん 書きおろしエッセイ

五感でキャッチ！なめがた漫遊記 第2回

絵葉書にするなら：

スマホでの撮影・保存が主流になる前、写真といえば撮影したフィルムを写真店などに持ち込み、現像とプリントを依頼するのが一般的で、たいがい写したものを全部プリントしてもらったものだ。

そのこともあるだろう。捨てるのが苦手な母は、大量の写真を残した。

大きくて重いタイプのアルバム（それが何個も！）に、年月や出来事メモと共に貼ってある。それらを私の家で保管するにあたり、先日、整理作業（今どきのコンパクトなファイルに移す）に取り掛かった。同じような写真、撮り損じたような写真は思い切って大幅に処分しよう、と心に決めて。

しかし、整理が終わってみれば結局、一枚も捨てていなかったのだ。どうでもよいような写真も、いや、だからこそ撮った時の気持ちや状況をあれこれ想像できて大切に思えてきたから。

私は、小学5、6年生の頃、自分宛てに何回か絵葉書を送ったのだった。官製ハガキにちょっとした絵を描いて、それが届くとわくわくしてへあら、どこのどなたからかしらんゝなんて独りごちて、それからしばしば眺めた。

この、自分に絵葉書を送る遊びを、久しぶりにやってみたくなった。送る絵葉書は、母が「平成十一年二月二十八日 婦人会 ドーム見物 ラン展」と題した何枚もの中の、ランではない花を接写して失敗した感じの一枚で作成したい。間近で写したくなった理由をあれこれ考えるのがたのしい。もしかして香りに感動したのかも。フィルムが余って適当に撮っただけ？

ところで、行方市で新しく絵葉書売り出すなら「水と緑」（昔の茨城団体のキャッチコピーにちなんで）をテーマに選んだ写真を五枚セットなどでどうだろう。行方産野菜をボタニカルアートタッチで描いたものなどいいかも。企画せよなんて、誰にも言われてないのだけど。

小林 光恵さん



「じゃーば」って行方市の何割くらいの方が意味をご存じでしょうね

行方市出身。つくば市の洞峰公園そばに在住。武田百合子さん（大ファンです）の作品に『絵葉書のように』（中公文庫）という随筆集があります。

市公式ホームページ内で「行方帰省メン」連載中。

サイトはこちらから▶



地域おこし

協力隊 連載コラム②

【新規就農に向けて】

行方市地域おこし協力隊に着任して早いもので、もう8カ月になります。今まで農業経験もなく、決して若くもない年齢からの挑戦には若干の不安もありましたが、行方市の皆さまの温かい人柄と霞ヶ浦・北浦の二湖の景観優美な景色が、その不安を吹き飛ばしてくれました。

行方市の名産品であるサツマイモをはじめ、レンコン、キュウリなど栽培品目と農家さまを変えながら研修を行ってきました。研修を一通り経験させていただいた結果、イチゴ農家を目指す決意をいたしました。研修でお世話になった農家さまでいただいたイチゴは、今まで食べてきたものとは比べ物にならないくらい甘くて、衝撃を受けたのが大きな理由です。また、農地確保や10アールあたりの収量の高さ、加工品の販売など将来的な展望も含めて、魅力ある品目だと感じています。

これから本格的な研修に入りますので、退任後に独り立ちできるよう、技

術や知識を磨いていきたいと思っています。行方市の皆さま、引き続きよろしくお願いたします。

（次号は、田沼絢子が担当します。）



▲佐藤 品 隊員

【令和5年11月1日～現職】
新規就農を目指し農業に従事するほか、市の農業を盛り上げるためのPR活動等を行う。マルシェ等の企画提案も実施予定。





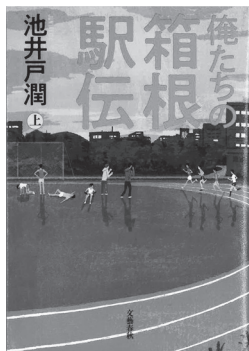
図書館

行方市立図書館

☎0299-55-1495



おすすめ新着本



俺たちの箱根駅伝 上 (池井戸 潤)

2年連続で箱根駅伝の本選出場を逃した崖っぷちチーム、古豪・明誠学院。4年生の主将・隼斗にとって、10月の予選会が最後の挑戦となる。絶対に負けられない戦いが始まる!『週刊文春』連載を書籍化。



対決 (月村 了衛)



無印良品の収納・家事大事典 (エクスナレッジ)



パンダのおさじと ふりかけパンダ (柴田 ケイコ)

イベント情報

おいで絵本の楽しい時間

- ▶日時 7月10日(水) 10:30～
- ▶場所 図書館2階 おはなしの森
- ▶内容 乳幼児とその保護者の方を対象とした絵本の読み聞かせを行います。参加希望の方は、図書館まで電話でお申し込みください。

July 7月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1休	2	3	4	5	6
7	8休	9	10	11	12	13
14	15海の日	16	17	18	19	20
21	22休	23	24	25	26休	27
28	29休	30	31			

夏休みイベント参加者募集

イ ベ ン ト		日	時間	対象	定員
映画上映会 ※プチプレゼントあり	らくだい魔女	8月9日(金)	10:00 ～ 11:00	どなたでも OK ※未就学児は保護者または小学生のきょうだい同伴	各回 30 人
	おしりたんてい	8月23日(金)	10:00 ～ 11:00		
小物づくり (布でいちごをつくろう!) ※針と糸を持参		8月7日(水)	10:00 ～ 11:30	小学生 ※1 ～ 4 年生は保護者同伴	各回 10 人
		8月20日(火)	10:00 ～ 11:30		

※定員になり次第締め切り。募集人数に満たないときは、申込期間を過ぎても受け付けます。

行方市のうた

<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>



(1番)

われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる
朝日 湖に輝き
夕日 山の端そめる
ああ ふるさと わが希望

(2番)

祭りばやしに 心おどり
風土記の里に 童の声はずむ
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ

(3番)

古のなごり 受けつぎし
大空 はばたく 子どもらの
夢を 育む 学舎は 拡く心の
礎ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来 あー

◆地域子育て力アップ講座参加者募集◆

地域全体の子育て力をアップし、地域全体でこども・子育て世代を支援することを目的に講座を開催しています。

講座第2回を6月25日(火)に実施しました。「災害時に役立つ調理実習」をテーマに、防災時の調理について学びました。



第3回のテーマは「イヤイヤ期の対応方法」です。

【日時】 7月6日(土) 10:00～11:30

【場所】 行方市保健センター

【講師】 公認心理師 神白 翼 先生

【定員】 15人 ※保育あり

【対象】 子育て中の保護者

【申込期限】 7月2日(火) まで



子育て広場カレンダー

【午前】 9:30～11:30

【午後】 13:00～15:00

7月	麻生(麻生公民館)		北浦(保健センター)		玉造(玉造公民館)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
1 月			○			
2 火					★	
3 水	○					
4 木			♪			
5 金					○	
8 月			○			
10 水	○				▲	
11 木					○	
12 金	○		★			
16 火	♪		○			
17 水	★				○	
19 金	○				○	
22 月			○	▲		
24 水	▲				○	
25 木			○			
26 金	○				○	
30 火			○		♪	
31 水	○				○	

★…絵本の読み聞かせ(10:30～)

▲…幼稚園教諭による子育て相談

♪…ミュージック・ケア(【午前】10:30～【午後】14:30～)

「子育て広場」とは…

就学前のお子さんとそのご家族のために開かれる遊び場です。行ってみたい会場どこに参加しても大丈夫です。お気軽にご来場ください!お母さんだけでなく、他のご家族の方も大歓迎です!お子さんの安全を守るためにスタッフがいますが、お子さんをお預かりして保育するものではありません。お子さんから目を離さないようお願いします。

◆ヨガ講座参加者募集◆

「骨盤ヨガ講座」の参加者を募集します。

骨盤まわりをほぐして鍛えて不調改善!

【日時】 7月9日(火)

10:00～骨盤ヨガ

11:00～交流会(情報交換)

【場所】 行方市保健センター

【講師】 ヨガインストラクター 鈴木 綾子 先生

【定員】 15人 ※保育あり

【対象】 産後3カ月経過された方

【持ち物】 バスタオル・汗ふきタオル・飲み物

【申込期限】 7月5日(金) まで

【申込先】 こども家庭センターどれみ

【受付時間】 8:30～17:15(土日祝日を除く)

◆ミニ講話の参加者募集◆

アール医療専門職大学の坂本晴美准教授を講師にお迎えし、ミニ講話を開催します。こどもの発達や運動について学んでみませんか。7月のテーマは「子どもの心の発達について」です。

【日時】 7月18日(木) 10:00～

ミニ講話終了後、個別相談

【場所】 行方市保健センター

【講師】 坂本 晴美 先生

【定員】 20人 ※保育あり

【対象】 子育て中の保護者

【申込期限】 7月12日(金) まで

公民館情報

イーゼル会の絵画作品を展示します

市内で水彩画や油絵の制作活動をしているイーゼル会の絵画作品を、麻生公民館 1 階のギャラリーで展示します。お気軽にお立ち寄りください。

▼ 場所 麻生公民館

▼ 期間 7月6日(土)～8月3日(土)

▼ 時間 9:00～17:00



※写真は過去に展示した作品です。



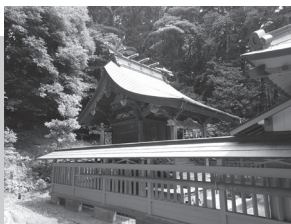
【問】 麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

行方歴史探検 2024 4

茨城県指定有形文化財(建造物)

熊野神社 本殿

～江戸初期の希少な建造物～



所在地：行方市島並 1298

熊野神社は、応永元(1394)年行方氏一族の島並氏によって創建されたと伝えられ、熊野大権現だいこんげんと称しましたが、明

治3(1870)年に熊野神社と改称されました。祭神はいざなぎのみこと伊弉諾尊・いざなみのみこと伊弉冉命・すさのおのみこと素戔鳴尊です。天正9(1581)年島並左衛門太夫幹国が再建したときの棟札があります。さえもんだゆうもとくに万治元(1658)年に社殿が焼失し、現在の建物は、まんじ翌(1659)年麻生藩主新庄氏により再建されたものです。いつけんしやながれづくり一間社流造の銅板葺で、どうばんぶき周囲の絵様縁形は江戸時代初期のもので、えようくりがたこの時代の遺構例が少ないため、大変貴重なものといわれています。案内板のQRコードから説明動画が視聴できますので、ご利用ください。

※「麻生の文化 14号(1982) 20号(1989) 28号(1997)」(麻生町郷土文化研究会)、「麻生町史 通史編」(2002 麻生町史編さん委員会)を参考にしております。

【問】 生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

SMS やメールでのフィッシング詐欺にご注意を！！

【事例】スマートフォンに「ETCカードを更新をするように」とのメールが頻繁に入るようになった。所有しているクレジットカード会社発行のETCカードの手続きが必要なのかと思い、URLを開いてメールアドレスやパスワード、クレジットカード番号等を入力した。その後、カード会社に連絡すると覚えのない決済があり、2万円が使用されていた。

【解説】 実在する組織をかたるSMSやメールを送信し、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号等、個人情報を詐取したうえ、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が多く寄せられています。手口は次第に巧妙化し、文面やURLから偽物と見分けるのが困難なため、厳重な注意が必要です。以下のポイントをおさえておきましょう。

- ①記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトやアプリからアクセスするようにしましょう。
- ②フィッシングサイトに個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。情報を入力してしまったら、同じIDやパスワード等を使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関等に連絡しましょう。
- ③IDやパスワード等の使い回しを避けることで、被害の拡大を防ぐことができます。

－ まずはお電話を！ －

【問い合わせ】 行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446

第44回

対談・鈴木周也市長―SDGsへの思い

行方市SDGs推進アドバイザー・茨城大学教授 野田 真里

◆新企画・行方市SDGsのキーパーソンをご紹介します

市民の皆さまのSDGsへの身近なご理解の一助として、行方市でSDGsに取り組むキーパーソンをご紹介します。初回は、鈴木周也市長にSDGsへの思いについて伺います。

◆地産地消の自律性のあるまちづくりとSDGs

野田 鈴木市長よりSDGs推進アドバイザーを拝命し、持続可能な行方を共に創るお手伝いをさせていただきます。心より感謝申し上げます。改めてですが、鈴木市長がSDGsにご関心を持たれ、市政で活用しようと思われた経緯を教えてください。

市長 大量生産・大量消費社会はもはや限界だと思えます。持続可能な地域社会の未来にむけては、地産地消や自律性のあるまちづく

りが重要です。私は大学で農学を学び、JA（農業協同組合）で働いていた経験等から、食糧問題に関心がありました。農産物の生産・流通・消費の過程で、食品ロスや水、二酸化炭素排出にかかる問題等が生じます。

また、県内の他の地域で人口減少等によりコミュニティが持続不能になる現状を目の当たりにし、行方市もいずれ同様の課題に直面すると実感しました。国連がSDGsをスタートさせ、政府も取り組んでいる中で、自治体としても、地域課題の解決と親和性の高いSDGsに取り組むことは当然と考えています。

◆環境と教育を行方市のSDGsで重視

野田 SDGsは各自治体の現状に応じた取り組みがなされています。鈴木市長が特に行方市で重視しているSDGsの目標や考え方を

について教えてください。

市長 まず重視するのは環境です。行方市は霞ヶ浦・北浦という全国有数の湖を有し、また、農業が盛んなので、水（SDGs目標6）、気候変動（目標13）、食料（目標2）等が重要になります。環境は地域社会の持続性には不可欠です。

加えて、教育（目標4）つまり持続可能な地域の担い手が基礎学力を身に付けることが重要です。行方市には麻生高校および玉造工業高校があり、将来の市の行政の担い手や地域人材の育成が期待されます。農業においても教育は不可欠です。農業はもとより、気候変動に強い農業には環境学、農産物の流通販売には経済学の素養が必要です。

よって、親の収入格差が子どもの教育格差につながることは好ましくありません。こうした負の連鎖を断ち切っていく必要があります。

※次号以降、鈴木市長との対談の続編を掲載予定です。

令和6年度行方市

SDGs推進アドバイザーを委嘱

市では、持続可能なまちづくりを推進していくために、SDGsの理念に沿った市政方針を表明しており、その理解を深めるための取り組みを行っています。市の地域特性にあった取り組みを推進していくにあたり、専門的見地から必要な意見や助言をいただくため、茨城大学野田真里教授に令和元年10月から引き続き、行方市SDGs推進アドバイザーに就任していただきました。



鹿島アントラーズ

6月1日(土) 横浜F・マリノス戦(国立競技場)で ホームタウンPRを実施しました!

国立競技場にて開催した明治安田J1リーグ第17節「鹿島アントラーズ VS 横浜F・マリノス」において、ホームタウン5市(鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・銚田市)によるホームタウンPRを実施しました。

当日は、ホームタウンブースを設置してのパンフレット配布や、ストップウォッチを使った「体内時計ゲーム(5秒ピッタリを目指すゲーム)」行い、成功した方には特産品のプレゼントをしました。試合にも3対2で勝利し、行方市の魅力をPRすることができました。



2024 シーズンスローガン



鹿島アントラーズ公式サイト

今月のホームゲーム

【J1リーグ】

◇7月6日(土) 18:00

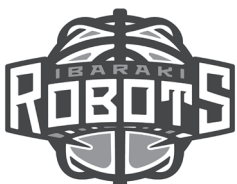
第22節 北海道コンサドーレ
札幌

◇7月20日(土) 18:00

第24節 FC東京



茨城ロボッツ公式サイト
<https://www.ibarakirobots.win/>



公式ファンクラブ『CLUB ROBOTS』 2024-25 シーズン会員募集中!

2024-25 シーズン CLUB ROBOTS の特典は「チケットの先行・割引購入」「ホームゲーム先行・優先入場」「会員限定の選手イベントの参加権」「来場回数特典」など、盛りだくさん! より快適に、よりたくさん茨城ロボッツを楽しみたい方は、ぜひご入会ください。

さらに、特別特典がついてくる7月末までの早期入会がおすすめです!

会員コースは《プラチナ》、《ブルー》、《オレンジ》、《キッズ(小学生以下限定)》の4コース!

詳細はこちら▶



茨城セイバーズ公式サイト
<https://www.ibaraki-svs.com/>



2024 シーズンがスタート!

行方市の皆さん、こんにちは! 茨城セイバーズです。2024 シーズン最初の試合、スプリングボウルトーナメントでは、3点差で黒星スタートとなりました。過去最高の選手の入替えがあったため、融合までに時間を要します。昇格のかかる秋のリーグ戦が迫っています。ここからさらに上昇していけるように、チームスローガン「OVER」のもと、プレーヤー、スタッフ丸となって取り組んで参ります。2024 シーズンは、X-1 昇格を目指しています! 応援よろしくお願いします!

X-2 リーグの試合は、YouTube でご視聴いただけます。「茨城セイバーズ」で検索してご覧ください。

各種相談案内



相談は全て無料です
★は予約が必要です

▼指定日時に実施している相談

人権相談 総合窓口課
☎ 0299-55-0111

8月21日(水) 10:00～15:00 北浦公民館
8月22日(木) 10:00～15:00 玉造公民館
8月23日(金) 10:00～15:00 麻生公民館

法律相談★ 社会福祉協議会
☎ 0299-36-2020

7月1日(月) 10:00～12:00 地域包括支援センター
8月5日(月) 10:00～12:00 地域包括支援センター
9月2日(月) 10:00～12:00 地域包括支援センター

行政相談 政策秘書課
☎ 0299-72-0811

※今回は10月に開設予定

▼月～金(祝日を除く)に実施している相談

消費生活相談 商工観光課
☎ 0291-35-2111

消費生活センター(北浦庁舎)

ひきこもり相談 社会福祉課
☎ 0299-55-0111

社会福祉課(玉造庁舎)

母子・父子自立支援相談 こども課 子育て支援G
☎ 0299-55-0111

こども課(玉造庁舎)

家庭児童相談 こども課 家庭相談G
☎ 0299-72-0811

こども課(保健センター)

教育相談★ 教育支援センターポプラ
☎ 0291-35-3030

教育支援センターポプラ

市税と保険料の納期限

7月31日(水)

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期



納付には、便利な口座振替をご利用ください▲

休日開庁日

麻生庁舎のみで実施しています。

■ 開庁日時(毎週土曜日) 8:30～17:15
7月6日、13日、20日、27日

■ 取り扱い業務

各種証明書の発行(戸籍謄本・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書)、火葬許可証、戸籍届書の受領 等

■ 問い合わせ

総合窓口課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111(平日)
総合窓口室(麻生庁舎)
☎ 0299-72-0811(休日開庁日)

医療機関等案内

■ 鹿嶋市夜間小児救急診療所

鹿嶋市教育センター内(鹿嶋市宮中1998-2)
☎ 0299-82-3817

【診療時間】夜間(毎日) 20:00～23:00
(受付は22:45まで)

【対象】中学生以下

■ 救急電話相談

茨城子ども救急電話相談(24時間365日対応)
☎ 050-5445-2856(短縮ダイヤル#8000)
茨城おとな救急電話相談(24時間365日対応)
☎ 050-5445-2856(短縮ダイヤル#7119)
中毒110番
つくば(9:00～21:00) ☎ 029-852-9999
大 阪(24時間対応) ☎ 072-727-2499

■ 茨城県救急情報医療システム

受診日時・地域・診療科目から医療機関を検索したり、休日や夜間の急病に対応している医療機関を検索することができます。
<https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>





What are the SDGs?

第3回 SDGsの原則①「普遍性」、②「包摂性」



SDGsには、主要原則が5つあります。今回は2つ紹介します。原則の1つ目は「普遍性」です。『持続可能な開発のための2030アジェンダ』には「このアジェンダは、(略)、全ての国に受け入れられ、全ての国に適用されるものである。これらは、先進国、開発途上国も同様に含む世界全体の普遍的な目標とターゲットである。」と記載されています。全ての国で適用されると掲げています。

2つ目は「包摂性」です。これは、本コラムの第1回でお伝えした「誰一人取り残さない」キーワードのことです。2030アジェンダには「(略)我々は誰も取り残さないことを誓う。人々の尊厳は基本的なものであるとの認識の下に、目標とターゲットが全ての国、全ての人々および社会の全ての部分で満たされることを望む。」と記載されています。国連憲章や日本国憲法に定められている「基本的人権の尊重」が読み取れ、こども、高齢者、障がい者や難民など、脆弱な立場に置かれている人も含めて全ての人々に適用されると掲げています。(参照：国際連合広報センターHP「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」、農林水産省HP「SDGsとは」)



スマホでもっと楽しめる！ 市報行方デジタルブック！

音声読み上げ、スライドショー、10言語の多言語翻訳機能が搭載された無料のスマートフォン向けアプリです。紙の情報を電子データで配信しています。

Android

GET IT ON Google Play

iPhone

Download on the App Store

行方市のコンテンツはこちら▶

◆編集後記◆

6月・7月は、私にとって終わりと始まりの時期です。学生時代にスポーツをしていた方は共感いただけるかも。最後の試合を終え、これまで一生懸命に努力してきた学生の皆さん、その経験は貴重な財産です。今後に生かしていただく下さい。そして、支えてきたご家族の皆さんも本当にお疲れさまでした。(樹)

特集記事で、熱中症対策について書かれています。私は最近ネッククーラーを購入しました。首元が冷えるだけで暑さが和らぐ気がしますね。外に出るときは、ネッククーラーとハンディファンを常に持ち歩くようにしようかと思っています。皆さんも暑さ対策は万全に。(海)

かわいい笑顔あつまれ！

ソフトクリームおいしい！

れん 蓮くん 5歳

「市報行方」の感想をお聞かせください

いただいた感想は、より良い市報づくりの参考にさせていただきます。ご協力よろしくお願いします。こちらのQRコードから▶

【お問い合わせ】

政策秘書課シティプロモーション室 (麻生庁舎)

☎ 0299-72-0811

「かわいい笑顔」募集中！

小学校入学前までのお子さんの写真を募集しています。詳細は、政策秘書課 (麻生庁舎) までご連絡ください。

「市報行方」は、各地区の公共施設や商業施設等に配置しています。

詳細は、こちらのQRコードから▶

【市報配布に関するお問い合わせ】

総務課 (麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

行方市の人口

総数	31,754人	(-57)
男	16,055人	(-34)
女	15,699人	(-23)
世帯数	13,130世帯	(-2)

令和6年6月1日現在の住民基本台帳人口

※外国人住民を含む () は前月との比較

行方市民憲章 やさしい自然 かがやく人 わたしたちがつくる 魅力あるまち、行方市

市の花 ヤマユリ (山百合)

市の木 イチョウ (銀杏)

市の鳥 シラサギ (白鷺)